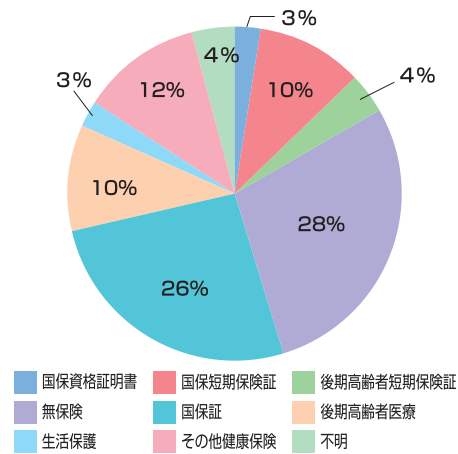


全日本民医連「手遅れ死亡事例調査」概要報告より

いのちの格差を 生まないために

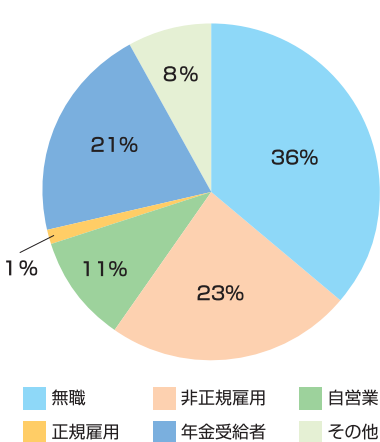
グラフ①

受診前保険種別



グラフ②

雇用形態



全日本民医連手遅れ死亡事例調査 事例紹介

- 弟と2人暮らしの50代男性（非正規雇用／国民健康保険）
リーマンショックの頃に失業後、派遣など非正規で働き、国保の正規保険を所持。体調不良に気付きながらも医療費を捻出できず受診を先延ばしにしていたが、進行直腸がんの診断で翌日入院。いったん治療の効果が出たが、がん進行による尿毒症を発症し4カ月後に永眠。
- 90歳代の母と同居の60代男性（年金受給者／国民健康保険）
母親は要介護5で訪問看護、ヘルパーを利用しながら男性が介護をしていた。立派なマンションで暮らしていたが、年金は母子2人で19万円、家賃などを支払うと残りは4万円。母親の訪問看護師が、男性が日に日に痩せて体調が悪そうなどに気づき受診するよう説得。外来受診時「胃がん」が強く疑われ病院紹介するも、受診当日、自宅風呂場で死亡しているのを発見された。

無料低額診療事業を 広く知らせよう

全日本民医連では2005年から、経済的事由による手遅れ死亡事例調査を実施しています。経済的に困窮し、医療にかかれないうまくなくなった事例や、なんとか医療とつながってもすでに手遅れの状態で短期間のうちに死亡した事例を、民医連に加盟する636事業所の患者、利用者を対象に調査しています。

2018年調査では（調査期間2018年1月1日～12月31日の1年間）77事例の報告が寄せられ、東京都内で記者会見を開き、結果を公表。近年の調査では、保険証があっても窓口負担金の重さから医療にかかれないうまくない人が増えている、という実態が明らかになっています。

受診前の保険種別では、無保険が28%、国保やその他の健保、後期高齢者医療証の人で療証の人で、77人のうちの63%は「早期に受診し、治療を受けていれば、この先も元気に生き残ることができたはずで、77人のうちの63%は社会的

につくられた早すぎる死」だと告発しました。

救えるいのちを 救いたい

このような事例が増えてくる背景には、「社会保障制度改革」の名の下で社会保障費の伸びを抑制し、今後ますますその負担増をすすめるようとしている政治のあり方があります。経済的な困難に加え、障がいのある家族、DV被害などを抱えて、地域で孤立しがちな人に対する社会的な支援が機能しておらず、医療にたどり着けない人は地域にもっと潜在していると思われる。

病院にたどり着いた時にはすでに手遅れ状態とならないようにと、無料低額診療事業（以下、無低診）を実施している民医連の事業所は、全国に386施設ありま



す（2019年1月時点）。

同仁会でも総合病院をはじめ市内の3診療所と歯科診療所、介護老人保健施設（老健）で無低診を実施しており、今年度は高石診療所でも認可を受ける準備をすすめています。

民医連の調査で顕在化した事例はほんの一部ではありません。いのちの格差を生じさせないためにも無低診を知らせ、国や自治体への働きかけにつなげていくことが求められます。

理事会報告

4月度理事会（概要）

4月25日（木）午後6時から理事21名、監事2名の出席で、第18回理事会が、社会医療法人同仁会本部3階会議室で開催されました。

理事長開会挨拶のあと、専務理事より会務報告、友の会活動、経営結果等の報告が行われ、出席理事全員が報告及び協議事項について了承しました。

〈主な内容〉

- ① 拡大常任理事会の会務報告
 - ② 健康友の会みはら代表世話人会議報告
 - ③ 社保・平和・まちづくりのとりくみの報告
 - ④ 3月度経営結果・協同基金推進のとりくみについての報告
 - ⑤ 定例評議員会の開催について
 - ⑥ 協議・確認事項
- ・ 無料低額診療の各事業所実績についての報告
・ 理事会承認を必要とする人事案件についての報告

シリーズ 現場からの 視点

その47

2019年4月から「働き方改革」（働き方改革関連法）が施行されました。働き方改革は「多様な働き方を選択できる社会」の実現を目的とした改革で、ワーク・ライフ・バランス（生活と仕事の調和）の実現をめざしています。

背景と問題点

長時間労働による過労死などが問題となり、ワーク・ライフ・バランスの重要性が認識されるようになり

ました。ところが改正された労働法では残業が月100時間（2～6ヶ月平均80時間）、年間960時間が合法化され、長時間労働が著しい医師やドライバーなどの適用を先送りする等、名ばかりの上限規制となっています。

働く私たち自身の健康のために

医療現場には命と直接かわるような緊張感、患者さんや家族とのかわりなどストレス要因がたくさんあります。しかし医療従事者は専門職として使命感とやる気を持っているため「自分が休んではいけない」と頑張ります。人々の健康を守る立場にある医療従事者は、心身

働く人の心の健康

ともに健康であるべきで、よりいっそう自分自身のメンタルヘルスに留意しなくてはなりません。

あなたは「患者さんのためだから」と、長時間労働や自身の健康管理を後回しにしても仕方ないと考えてしまったりしていませんか？心の不調は、日々感じている不安やストレス、プレッシャーや慢性的な疲れなど漠然としたものが要因となって起きます。症状は、倦怠感や不眠、気分が晴れないなどさまざまです。いつもと違う自分に気づくことができたら、心の不調の緩和・改善に向けて具体的に行動していきましょう。

同仁会では提携専門機関の産業カウンセラーによるカウンセリングが受けられます。本部人事には保健師も常駐しています。自身が健康で働き続けるために、ぜひこの機会に生活を見直し、身体と心の健康を手に入れましょう。

職員はどなたでも提携の産業カウンセラーによるカウンセリングを受けられます。

- 完全予約制ですので左記までお申込み下さい
- 外部カウンセラーが対応し、秘密は厳守されます

■ 同仁会本部人事課
職員の健康相談室
TEL 072-244-7260
同仁会本部（内線370）